



すこやか洞爺湖

健康福祉センター ☎ 76-4006

特定健診・特定保健指導が

はじまりました

従

来の健診・保健指導の目的は、個別の病気の発見や治療としていました。そのため、健診後の保健指導は、高血圧や脂質異常、糖尿病、肝臓病などの個別の病気について「要指導」や「要治療」となった人が対象でした。

近年、生活習慣病にかかる医療費の占める割合が高くなってきて、当町でも国民健康保険被保険者4,915人のうち2,167人(44.1%)が生活習慣病の治療を受けていて医療保険財政に大きな影響を与えています(平成18年5月)。これにより引き上げられる保険料を抑えるためにも生活習慣病予防が重要です。

そのために新しい健診では、メタボリックシンドロームをはじめ生活習慣病予備群の人に早くから保健指導を行うことで、増え続ける生活習慣病を食い止めようとするものです。

年に一度は健診を受けましょう。



- 洞爺湖町国民健康保険に加入している40歳〜74歳の方
- 洞爺湖町国民健康保険が、特定健診を実施します。
- 集団検診と個別健診で受けられます。

- J Aとうや湖に加入の方は俱知安厚生病院で受けることが出来、秋にJ Aとうや湖から案内いたします。
- 生活習慣病で治療中の方も、年1回受診券を使って特定健診をお受けください。

65歳以上の方は、条件により

生活機能評価(介護予防のための健診)をあわせて受けることが出来ます。

● 被用者保険などに加入している40歳〜74歳の方及び被扶養者

・それぞれが加入している被用者保険などが特定健診を実施します。

・本人は職場健診の対象になります。

・被扶養者(家族)の便宜を図るために、洞爺湖町国民健康保険が実施する集団検診を受けます。

受診券が必要です。保険によって自己負担が変わってきます。

● 75歳以上の方

・北海道後期高齢者医療広域連合が特定健診に相応する健診を実施します。

・洞爺湖町国民健康保険が実施する集団検診を受けられます。

受診券は必要ありません。

・個別健診も受けられますが、生活習慣病で治療中の人は受けられません。

・条件により生活機能評価(介護予防のための健診)をあわせて受けることが出来ます。

● 従来対象にしていた30歳代の方、生活保護の方

・町で行う健康診査(集団検診)で従来どおり受診できます。

■ 集団健診

7月と11月に「健康福祉センター」と「ふれ愛センター」で実施します。

腹囲が加わった他、健診項目はほとんど従来の健診と変わりません。従来どおり、がん検診と合わせて実施します。

■ 個別健診

<町内>

洞爺協会病院・聖ヶ丘サテライトクリニック・峰村内科クリニック・洞爺(ファミリークリニック)

伊達市・豊浦町・壮瞥町

伊達赤十字病院をはじめ数力所で受けられますので健康福祉センターにお問い合わせください。

* 予約が必要な医療機関があります。